

平成 21 年 11 月 30 日

各 位

会社名 株式会社 ロ プ ロ
管財人 岸本 満季
管財人 小畑 英一
(コード番号 8577 東証・大証 1 部)
問合せ先 更生管財人室長 神々 輝彦
(TEL 06-6393-0201)

会社更生手続開始決定に関するお知らせ

当社は、平成21年11月2日開示「会社更生手続開始の申立てに関するお知らせ」のとおり、平成21年11月2日に会社更生手続開始の申立てを東京地方裁判所に行いましたが、このたび平成21年11月30日午後5時に、東京地方裁判所より会社更生手続開始決定がされ、同時に調査命令が発令されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

債権者の皆様をはじめ、これまでご支援ご協力を頂きました関係者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けする事態となりましたことにつき、あらためてお詫び申し上げます。

今後は、裁判所及び調査委員の監督のもと、従業員一同、会社の再建に全力を尽くして参る所存ですので、何卒格段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 会社更生手続開始決定及び調査命令

平成 21 年 (ミ) 第 31 号会社更生手続申立事件 (平成 21 年 11 月 2 日申立て) について、平成 21 年 11 月 30 日午後 5 時に、東京地方裁判所より会社更生手続開始決定がされ、同時に調査命令が発令されました。

2. 管財人及び調査委員の氏名

管財人 岸本 満季
管財人 弁護士 小畑 英一
調査委員 弁護士 内田 実

3. 会社更生法による今後の予定

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| ① 更生債権の届出期間 | 平成 22 年 2 月 26 日まで |
| ② 認否書の提出期限 | 平成 22 年 3 月 26 日 |
| ③ 更生債権等の一般調査期間 | 平成 22 年 3 月 30 日から平成 22 年 4 月 6 日まで |

- ④ 管財人選任に関する意見に
ついての書面提出期間 平成 21 年 12 月 25 日まで
- ⑤ 管財人の報告書（会社更生法
84 条 1 項）等の提出期限 平成 22 年 1 月 20 日
- ⑥ 更生計画案の提出期限（関係人） 平成 22 年 5 月 10 日
- ⑦ 更生計画案の提出期限（管財人） 平成 22 年 5 月 14 日

(注) 上記日程につきましては、今後の手続の進行によっては変更となる場合があります。

以 上